



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年7月6日（木）

問い合わせ先：産業廃棄物指導課

担当：田村、窪田

電話：829-1609（直通）

ドローンによる空撮を開始  
～産業廃棄物の不適正現場を早期発見～

さいたま市では、不適正な産業廃棄物の山の状況確認や産業廃棄物を大量に保管している事業場を早期に発見するため、今年度からドローンを使用し、空中からの監視を始めます。

つきましては、市の施設上空で実演飛行を実施いたします。

1 目的

産業廃棄物の不適正事案は、全体の把握が困難な広い場所や塀に囲まれた場所が多く全容の確認が困難である。

このため、上空からの監視により迅速に不適正処理の事実の把握を行う。

2 実演飛行場所

大宮南部浄化センター(さいたま市見沼区上山口新田508-1)

3 実演飛行日時

平成29年7月12日（水） 9時30分～10時30分

※天候不良の場合は実演飛行を中止いたします。

4 実演飛行当日の取材について

当日取材をご希望の方は、2日前までに下記担当までご連絡ください。

担当：さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課 監視係

電話：048-829-1609